



“チーム支援”について



チーム支援とは？

就職を希望する障害のある方に対して、ハローワークが中心となって、次のいずれかの就労支援機関関係者①地域障害者職業センター②障害者就業・生活支援センター③就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所等の地域で就労支援を行う機関④障害者職業能力開発校⑤特別支援学校⑥高等学校、大学、高等専門学校及び専修学校の教職員⑦ジョブコーチ⑧医療機関の職員⑨その他当該障害者の関係者等が障害者就労支援チームを設置。解決すべき課題や支援内容等について定めた「障害者就労支援計画」を作成するとともに、各就労支援者等が役割分担しながら支援を行い、進捗状況を管理することにより、就職に向けた準備から職場定着までの一連の支援をきめ細かく行う「障害者向けチーム支援」を実施します。具体的な手順は以下の通りです。

ステップ1

チーム支援の同意

上記関係機関をご利用の方でチーム支援をご希望の際は、同意書を提出してください。同意をいただいたうえでハローワークと関係機関で支援に関する個人情報を共有します。

ステップ2

「支援計画書」を作成

ハローワークにおいて関係機関と連携して支援計画書を作成します。

ステップ3

就職支援

状況に応じて就職準備から求人選定や応募書類の作成サポート等就職支援をおこないます。

ステップ4

就 職

ステップ5

定着支援

必要に応じて職場の定着支援を関係機関と連携しておこないます。



チーム支援にご興味がある方はハローワーク加古川の専門援助部門まで